

令和8年度予算編成方針

令和7年11月
府中市長

1 本市の財政状況

(1) 現在の財政状況

- 令和6年度の決算では、定年延長により隔年で生じる退職手当や災害復旧などの財政需要の増により財政調整基金がおよそ5億円減少（20億円→15億円）したほか、財政の柔軟性を示す経常収支比率は、人件費や扶助費といった義務的経費の増加などに伴い、対前年度比で1.5ポイント悪化（96.1%→97.6%）し、財政の硬直化が進んでいる。
- 令和7年度の財政状況（9月補正予算時点）は、昨年度から進めてきた事業見直しの取組により、懸念されていた財政調整基金の使い果たし（枯渇）は避けられた状況ではあるが、歳入では、長引く物価高や関税引き上げの影響など景気の先行きの不確実性が続いている中で、市税収入の大幅な増収は見込めない状況にある。
また、歳出では、公共施設の維持補修費や、引き続き人事院勧告（ベースアップ）による人件費の大幅な増加が見込まれるなど、本市財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

(2) 令和8年度の財政見通し

- 生産年齢人口の減少などに伴い、歳入の根幹である市税収入の減少を見込んでいる。地方交付税、地方譲与税などは前年度並み、国庫支出金、市債は投資的経費の縮減による減少を見込み、歳入全体では令和7年度当初予算と比較して縮小するものと見込んでいる。
- 歳出では、人事院勧告への対応を含めた人件費、少子高齢化の影響による特別会計への繰出金や扶助費の増加が引き続き見込まれるほか、その他の経費においても物価上昇などの影響によりさらなる経費の増加が見込まれている。また、公債費は、令和8年度以降、過去に借入れた投資的事業に係る多額の市債償還が当面続くこととなる。
- 現在、主要事業をはじめとする見直しを令和8年度当初予算編成に先駆け実施しているところだが、現状ではおよそ2.9億円の収支不足（＝財政調整基金取崩）が見込まれており、さらなる財源対策に取り組む必要がある。

2 国の動向

我が国経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクに直面している。

国では、当面のリスクへの備えと対応に万全を期すほか、生産年齢人口の減少が今後本格化する中であっても、経済・財政・社会保障の持続可能性を確保していくとしている。

こうしたビジョンにより、経済あつての財政との考え方の下、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策運営を行うとともに、限られたリソースからより一層高い政策効果を生み出すため、少子化対策及びこども・若者政策の推進、公教育の再生、地方行

財政基盤の強化など、経済・財政一体改革の取組を進めるとしている。

一方では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化する。」とされ、地方に対しても引き続き厳しい歳出改革が求められることが見込まれる。

3 予算編成の基本方針

歯止めがかかりにくい歳出の膨張傾向に対応するため、全職員がこれまで以上に強い危機意識を共有しながら、将来的な財政負担増加への対策にも留意しつつ、持続可能な財政運営プランに掲げる3つの基本方針「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」「歳入の確保」「将来負担マネジメント」に基づき、収支均衡を基本とした持続可能で強い財政基盤の確立に向けた取組を引き続き進めていくこととする。

また、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を受け止め、人口規模が縮小しても本市が持続していけるよう、今後進むべき方向性を明確にしたうえで、将来を見据えた新たな施策を推進していくこととし、必要となる財源については、既存事業の見直しによる資源の最適配分により賄うことを前提とする。

なお、令和8年度当初予算編成は、今年度進めている『持続可能な財政運営プラン』、あるいは『令和7年度事業見直しに関する指針』に基づくこれまでの取組などを踏まえた編成を基本とするが、次の事項について十分に留意したうえで編成にあたること。

(1) 持続可能な財政運営の推進

これまでの取組などを踏まえた要求内容とし、補助金など、検証・調整期間を要するために後年度からの見直し実施を見込む事業については、引き続き切れ目のないよう検証・調整を継続し、後年度からの効果額を生み出すよう努めること。

(2) 民間活用の推進

今後10年間で職員数の抑制を計画していることから、業務の民間委託、事業実施主体の民間への移行、あるいは公共施設の民間譲渡など、行政サービスの効率化や財政面と職員の負担軽減などに資する取組を積極的に検討すること。

(3) 公共施設マネジメントの推進

今後、多くの公共施設が整備・更新時期を迎えることから、公共施設等総合管理計画（第1期・平成28年度～令和7年度）等に基づき、人口減少社会に対応した公共施設の適正管理・施設総量の最適化（総量縮減）により一層取り組むこと。

なお、次期公共施設等総合管理計画（第2期・令和8年度～令和17年度）に向けた改訂では、利用状況や維持管理コストの可視化など、各施設の課題を鮮明に洗い出すことで明確なエビデンスを示しつつ、今後の施設のあり方について踏み込んだ内容とするよう改訂を進めている状況であり、令和8年度以降についても中長期的な視点から取り組むべき最重要課題として位置付けることとする。

(4) 受益者負担の適正化

公共施設の使用料については、維持管理費の一部を補うため受益者から徴収するものであるが、適正な管理形態や業務の見直し等による経費削減の取組を前提に、利用者がどこまで負担すべきか、市がどこまで負担すべきかなど、その算定にあたっては利用者の理解と納得が得られるよう透明性を確保しつつ、利用者にとって適正な負担（受益者負担の原則）となるよう検討を進めること。

※具体的な算定方法など統一的なガイドラインは別途策定予定

(5) 財源の確保と活用

市税をはじめ、税外債権を含めた全ての債権について法律に基づき厳正に対処し、徴収率・収納率の向上を図ることで歳入を確保すること。

また、現在、本市は持続可能な財政運営プランの取組期間中であることから、「財源がなければ事業が実施できない」ことを十分に認識し、クラウドファンディング、企業版ふるさと納税、あるいは公共施設の広告収入などの自主財源確保に引き続き努めること。

なお、国の制度改正や関係予算（財源）の動向を十分に注視し、国・県補助金を最大限活用することで、一般財源負担が最小となるよう財源確保に努めること。

(6) 人員配置の最適化と人件費の抑制

定年の段階的な引き上げによる影響を踏まえ、経験や知見を最大限に生かせる人員配置の最適化を図るとともに、適正な定員管理を実施することで、組織運営の効率化を推進すること。

会計年度任用職員を含む人件費については、DX推進の視点からBPR（業務プロセス改革）に積極的に取り組むとともに、デジタルツールの活用による業務効率化と、少子高齢化・人口減少社会に対応した行政サービスのあり方を検討する中で、真に必要とされる人員配置・雇用形態等を検証したうえで、所要額を予算要求すること。

(7) 将来を見据えた新たな施策の推進

人口規模が縮小しても本市が持続していけるよう、今後進むべき方向性を明確にしたうえで、人口減少がもたらす影響と課題を理解し、それに立ち向かう有効な施策を推進する。なお、予算要求にあたっては、職員提案制度、あるいは政策協議を経たうえでの要求を原則とする。

4 その他留意点

(1) 決算等を踏まえた適切な見積り

積算においては、十分な事業計画をもって見積もることとし、年度中途での予算流用の抑制に努めること。

また、決算において多くの不用額が発生している場合は、精査の上、実績に見合うものとし、予算・決算において大幅な乖離が生じないよう留意すること。

(2) 情報共有

予算編成過程における各時点での共有、あるいは対応方針といった重要事項の決定については、府中市行財政運営戦略本部における一次対応を基本とし、全庁的な組織連携をもって一体的に編成に臨むこと。

(3) 特別会計及び企業会計に関する事項

編成にあたっては、一般会計に準ずることとし、安易に一般会計に依存せず、会計内での事業の効率化や経費の節減などに努めること。